

信州プレミアム食事券キャンペーン

加盟飲食店について

参加資格

◆参加資格について

- ①次のどちらかの営業許可を受けている飲食店
 - ・旧食品衛生法（令和3年6月改正前）第52条第1項における「飲食店営業」または「喫茶店営業」
 - ・新食品衛生法（令和3年6月改正後）第55条第1項における「飲食店営業」
- ②次のどちらかに該当すること
 - ・日本標準産業分類の「76飲食店」に分類されていて、かつ、その場で飲食をさせる事業所
 - ・日本標準産業分類の「75宿泊業」に分類されていて、かつ、食堂で宿泊者以外に飲食をさせる事業所

◆新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について

- ①「外食業の事業継続のためのガイドライン（2020年（令和2年）11月30日改正）」に基づき感染予防対策に取り組み、取組内容を店頭で掲示すること
- ②利用者に対して、利用者が行う感染予防対策を周知すること
- ③「信州版 “新たな会食”のすゝめ」を来店する利用者に向けて周知すること
- ④長野県で推奨している「新型コロナ対策推進宣言」を実施すること

加盟店募集

◆募集期間／1次募集2021年10月4日(月)～11月30日(火)（2次、3次募集も予定）

◆申請方法／電子申請またはFAX申請

※電子申請は公式ホームページにて10月8日(金)から受け付けます。

※電子申請は通帳の写し、FAX申請は①通帳の写し②参加申込書③誓約書④個人情報同意書が必要です。

※FAX用の申請用紙は公式ホームページよりダウンロード、またはお近くの地域振興局・商工会・商工会議所でも入手頂けます。

加盟店登録に必要な情報

- ①店舗情報 ②営業許可番号 ③営業許可期間 ④入金先口座（名義人、金融機関名、口座番号等）等
※詳細は公式ホームページをご確認下さい。

食事券について

食事券の内容と販売額

1冊10,000円で12,000円分の食事券（1,000円券×10枚・500円券×4枚 14枚セット）を販売。
〈プレミアム率20％〉 発行総数30万セットを販売予定（売り切れ次第終了）。

販売窓口

長野県内の郵便局（簡易郵便局除く）、JTB一部店舗 ※詳細は公式ホームページをご確認下さい。

販売期間

2021年10月27日(水)～2022年1月31日(月)
※12月24日(金)～1月16日(日)は販売を一時停止します

食事券の使用方法

食事券は「取扱加盟店」を表示するポスター・ステッカーのある長野県内の加盟飲食店で使用できます。
利用期間：2021年10月27日(水)～2022年2月10日(木)
※12月24日(金)～1月16日(日)は店内飲食での利用を制限します。
（制限内容の詳細は決定次第、ホームページでお知らせします）

注意事項

- ①食事券の返品はできません。
- ②食事券を現金化することはできません。
- ③食事券額面に利用額が満たない場合、釣銭は出ません。不足分は現金等でお支払いください。
- ④利用期限を過ぎた食事券は無効となります。
- ⑤食事券は、物品の購入、宿泊料、カラオケ利用料・部屋代、その他のサービスに係る料金（指名料など）には利用できません。
- ⑥食事券に関するお問い合わせは、信州プレミアム食事券キャンペーン事務局にお願いします。

お問い合わせ

事務局概要

信州プレミアム食事券キャンペーン事務局 ※10月4日(月)より開設
長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル1階（受付時間 10時～17時 ※土日祝除く）
TEL：026-219-6265 / FAX：026-291-5801
E-mail：shinshu.premium@jtb.com

ホームページ

URL：https://shinshu-premium.jp/
9月下旬より公開予定（公開直後はお問い合わせ先情報のみの掲載となりますが、順次更新予定です。）